

別記様式第1号

公有財産売払公告

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6及び聖籠町財務規則(平成3年聖籠町規則第3号)第153条の規定に基づき、次のとおり財産の売払いに係る一般競争入札について公告する。

令和4年7月29日

聖籠町長 西脇 道夫

1 一般競争入札に付する物件

件名		旧生ごみたい肥化施設貯留槽等売払い	
種別		摘要	
物件内訳	乾燥貯留槽	名称	KT-5000
		貯蔵量	最大5,000ℓ
		材質	主要部：SUS304（貯留槽：側面及び円周面 5t）
		外形寸法	4853W×1440D×2808H
		重量	約3,500kg（運転時約7,000kg）
	振動選別機	名称	ダルトン 振動ふるい 701
		呼称直径	700mm
		重量	180kg
	パイプコンベア①	方式	スクリュウ式
		パイプ	SUS製 150A×2563L
		搬送能力	1.7m ³ /時（容積率25%）
	パイプコンベア②	方式	スクリュウ式
		パイプ	SUS製 150A×1874L
		搬送能力	1.7m ³ /時（容積率25%）
	計量器	名称	エーアンドディー HV-60KGL-K
シーラー	名称	富士インパルス FI-600-5W	
予定価格		93,500円（消費税相当額を含む。） ※設備の搬出に係る費用は、落札者負担とする。	

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるいずれにも該当すること。

(1) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者又は同条第2項各号に掲

げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に該当する職員でないこと。
- (3) 町財務規則の内容を承諾、順守できること。

3 入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札執行時点において、2に掲げる入札参加資格要件を失った場合は、入札に参加できない。
- (3) 開札は、入札終了後直ちに行い、予定価格の制限の範囲内（最低落札価格以上）で最高の価格をもって入札した者を落札候補者とする。ただし、落札候補者を審査した結果、失格となった場合は次順位の者を落札候補者とする。（順次適用）
- (4) 再入札は2回を限度とし、初度の入札及び第1回の再入札において無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (5) 入札保証金 納付（入札額の100分の5以上）
- (6) 契約保証金 納付（契約時に売払代金を即納する場合は免除）
- (7) 落札決定にあたっては、入札額に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

4 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、所定の申請書に添付書類を添えて提出するとともに、町が定めた入札保証金を納付すること。

- 申請書添付書類
 - ・誓約書
 - ・身分証明書
 - ┌ 個人の場合 運転免許証の写し
 - └ 法人の場合 登記情報が分かるもの（現在事項全部証明書等・コピー可）
- 申請書類提出先 聖籠町役場 2階 総務課
- 申請書類提出期限 令和4年8月12日（金）午後5時まで

(郵送の場合は、令和4年8月12日(金)消印有効)

○ 入札保証金の納付

- ・ 入札参加申込書の審査後、審査結果の通知書とともに入札保証金納付書を送付する。その際、納付書の金額欄を空欄のまま送付するので、入札しようとする額の100分の5以上を自ら記載し、町指定の金融機関窓口にて納付し、金融機関領収印入りの「納入通知書兼領収書」を入札参加時に持参すること。

なお、入札保証金として納入した額の20倍以上の入札は、無効とする。

- ・ 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金(売払代金)に充当することができる。
- ・ 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。

4 入札予定日時及び場所

- (1) 入札日時 令和4年8月19日(金) 10時から
- (2) 場 所 聖籠町役場 3階 大会議室
- (3) 開 札 入札終了後、速やかに行う。

5 現地説明等について

現地へは許可なく立ち入ることができないので、実物の確認を希望する場合は下記に申し出ること。

- (1) 担当 聖籠町役場 総務課 総務管理係 (TEL 0254-27-2111(内226))
- (2) 期間 令和4年8月1日(火)から令和4年8月12日(金)まで
(原則として開庁日の午前9時から午後5時まで)

6 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和4年9月2日(金)午前10時00分までに契約を締結し、同時に聖籠町が定めた契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約と同時に次項に定める売払代金全額(入札保証金を契約保証金に充当する場合は、売払代金から入札保証金として納付した額を除いた額)を即納する場合は、契約保証金の納付を免除する。

7 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和4年9月16日(金)午前10時00分までに、聖籠町が送付する納付書又は指定する金融機関口座への振込により当該契約に係る

売払代金を聖籠町に納付しなければならない。

8 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに本書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 売却財産は経年劣化、キズ等の不具合箇所も多数ある。充分理解した上で入札すること。また、聖籠町は契約不適合責任を負わない。
- (2) 引渡や機器の搬出に関する費用は、すべて落札者の負担とする。
- (3) 本説明書に関する問い合わせ先

聖籠町役場 総務課 総務管理係

住 所 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

電 話 0254-27-2111

E-mail soumu@town.seiro.niigata.jp